

環境影響評価審査会 三菱日立パワーシステムズ高砂工場発電所部会
(第2回) 会議録

- 1 日時：平成26年8月21日(木) 13時25分～15時21分
- 2 場所：ひょうご女性交流館301会議室
- 3 議題：三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：近藤委員(部会長)、澤木委員、菅原委員、住友委員、中野委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課
- 6 事業者：三菱日立パワーシステムズ株式会社
- 7 配付資料
資料1 環境影響評価法の手続の流れ(三菱日立パワーシステムズ高砂工場)
資料2 三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書に対する意見・質問と要望
資料3 三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書 補足説明資料

8 議事概要

(事務局が資料1及び2により、審査の手続の流れ、準備書についての事前質問等について説明。

その後、事業者が、準備書及び資料3により、準備書記載内容のうち騒音・振動・低周波音の項目及び資料2の事前質問に対する回答について説明。)

(委員)

資料2の冒頭に書いているように、実証設備の場所を考えたら、騒音振動の問題が発生するようなどころではないと認識している。ただ、アセスのやり方等々に若干の誤解があるのではということも思ったので資料2を提出した。

説明を受けて、1番は問題ない。

2番についてなぜこんなことを考えたかという、B点とB'点を比べると、B'点の方が道路中心から遠い分騒音は低くなると思います。説明ではB'点には事務所しかないということですが、たまたま断面B付近に事務所しかなかったわけで、敷地境界線で測るのに、沿線上に全く家がないわけではなくB'点で測っていたら環境基準に適合していた可能性もある。現況値で2dB超過していることが気になるのであれば、こういう考え方も良かったのではと思います。環境基準は、行政の努力目標なので、2dB超過していることについて今回の事業者側には責任はありません。

4番について、準備書の545ページ、交通量の全体数に対する工事車両の比率は非常に小さい。単純に考えて、パイが大きいところへこの台数が加わって影響がなぜこうなるのかわかりません。前のページに計算式が書いてあって、それに基づいてと

ということですが、この考え方は否定しませんが、常識的に考えて、交通量の増分が数%であれば騒音値の増分は1 d Bにはならないと思います。もう少し書きようがあるのではありませんか。

(部会長)

小数点を入れて書いたらダメですか。

(委員)

表に出る騒音レベルでは小数点は書かないことになっています。騒音値自身にそれほど精度もないし、基準値も整数ですので。

(部会長)

基準ではそうだが、あくまで計算値の増分ということ。

例えば、大気汚染で、ゼロいっぱい書いてくれているが、ほとんどゼロである。あれだけ一生懸命ゼロを書くくらいなら、ちょっと書いてくれているもいいんじゃないかと思ってしまう。

(部会長)

環境基準と比較するときは当然小数点を切ってもらって良いが、あくまで計算なので、それでたぶん1 d Bとかゼロとかいう話になってきて、おかしいな、という話になっているのでは。

(委員)

交通量の増分が数%の場合の音のエネルギーの増分はどの程度ですか？

(事業者)

0. 2 dB とかその程度である。

(委員)

前ページの計算式に基づいて1 d Bの増分になったということですが、音響エネルギーの増分という考え方に立てば0. 2 dBの増加になるということですのでそのとおり書いていただく方が分かりやすいと思います。何も、0. 2 dB増えたからといって、環境が悪くなったとは誰も思わないと思います。

(事業者が、準備書記載内容のうち動物と植物の項目について説明。)

(部会長)

ここは何年前に埋め立てたのか。

(事業者)

昭和46年造成。

(部会長)

では、そのあとにこういう植生ができたということか。こういうものに対しても環境保全は必要なのか。

(事務局)

こういう植生の中でも希少種が見つかる可能性があり、配慮が必要。一方、外来種の駆除という措置もある。

(事業者が、準備書記載内容のうち廃棄物等の項目について説明。)

(委員)

騒音振動などのところで、環境保全措置とか評価結果に対し、ハード・ソフト面で非常に詳しく記載があったのに対し、廃棄物の例えば728ページのところで、評価結果の最後のところ、「有効利用が困難な産業廃棄物は、その種類毎に専門の産業廃棄物処理会社に委託して適正に処理する」というような記述があるが、その上の、「極力分別回収及び有効利用に努め」というところ、7-1表のところで、有効利用方法について、色々書いてあるが、誰がどのようにやるのか記述がない。

有効利用、誰が行うのか、どこに分別しておくか、そのあたりはどうか。

(事業者)

産業廃棄物については、弊社としては、産業廃棄物処理業者に全部委託している。

委託業者において、有効利用の方の、次の製品に回るような処理をするので、弊社としては、特に直接処理をしているということにはなっていない。

(部会長)

それはたぶん、処理のカウントの仕方で、会社としては、出してしまうばそこで有効利用になっている、とカウントしている。その後は実はわからない、というのが、報告書のほとんどの実態だと思う。

(委員)

ただ、ISO14001等では、処分場でちゃんと処分されているか見に行くはず。どういう処分をしているか確認しないといけないことになっている。

(事業者)

産業廃棄物処理業者の処分状況については、弊社の自主的な取り組みとして年1回、委託先の産業廃棄物処理場（中間処理・最終処分場等）に行き、弊社が委託している産業廃棄物が適切に処理され、次のサイクルへ回されていることの確認を行っている。

(部会長)

では、そのへんの管理もきちんとしていただいて。

(委員)

書き方がアバウトだと思う。担い手であるとか、境界線のところが、「有効利用に努め」ですべて済んでしまっているところが。

(部会長)

もう少し詳しく追記をお願いしたい。

(部会長)

8.1. 7-1表と、7-2表を見ると、有効利用率のパーセンテージが若干違う。

これは何に起因するのか。工事に伴うものと、運転時に出てくるもので、有効利用率が若干異なっているが、何か、違うものが出ているのか。

(事業者)

大きく違うのが汚泥。工事中はプラントからの排出がないので、あくまで運転中のみということになる。

それ以外でパーセンテージが異なるものは、工事期間中は大量の梱包材など据え付けに伴って発生し、その過程で、一部、泥などが付着して再利用に回せないものが通

常の稼働時より増える。稼働時が94%有効利用できるところ、工事期間中は85%となり、運転中より10%くらい悪くなる。工事業者から聞き取りした過去の工事の実態である。

(部会長)

実態を表しているということか。

(事業者)

工事業者から聞き取って記載しているので、色んな建設現場等が出る産業廃棄物で同じ規模に当てはめるとこのくらいとなる。

(事業者が、準備書記載内容のうち温室効果ガスの項目について説明。)

(質疑なし)

(事業者が、準備書記載内容のうち環境保全措置及び事後監視調査について説明。)

(委員)

766ページの8.2-3表において、事後監視調査の騒音を敷地境界のみで測定するということだが、環境側でやる必要はないのか。今のところ、予測値では問題ないが、低周波音も一応環境側で予測してもらっているし、ここで、敷地境界だけでなく環境側でもやるといった記述があると安心するのだが。次回までに確認しておいてほしい。